

学校法人成城学園  
第3次中期計画

# 成城学園 第2世紀プラン 2030

2024(令和6)年度～2029(令和11)年度



2023年9月28日策定  
学校法人成城学園



---

## 目次

---

序 第3次中期計画の策定にあたって ..... P4

---

求める学生・生徒像 ..... P8

---

育成する人材 ..... P10

---

I. 大学・大学院の部 ..... P13

---

II. 中学校高等学校の部 ..... P50

    初等学校の部 ..... P54

    幼稚園の部 ..... P56

---

III. 教育研究所の部 ..... P60

    法人事務局の部 ..... P62

---

---

## 序

### 第3次中期計画の策定にあたって

---

成城学園が創立100周年を迎えるにあたり—2017年のことです—一次の100年の学園の在り方を考えねばという機運が高まったのは、私たちのよく記憶するところであります。その機運は「成城学園第2世紀プラン」に結晶化し、2014年に公表されました。その際に、私たちがこれからの学園を考えるための手引きとしたのは、学園創立者である澤柳政太郎博士の言葉、その教育理念です。取り分け、小学校の創設趣意である「四つの希望理想」を重要視し、これに時代に即した加工を施しながら、新しい世紀を歩む学園の根基といたしました。「成城学園第2世紀プラン」の中で訴えられている諸々の計画は「四つの希望理想」に根差したものです。

第1次中期計画と呼ぶべき「成城学園第2世紀プラン」は、その計画の期間を6年に定め、2020年度に一応の終了を見ました。終了にあたっては、学園として進むべき方向の妥当性が確認され、その確認のもとに第1次中期計画を深化させる形で、第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」が立案されました。それゆえ、学園目標として掲げられたビジョンは若干の字句の変更はあるものの、その進むべきゴールに大きな変わりはありません—重点事項として「三本柱（国際・理数系・情操教養）のさらなる充実・深化」が挙げられているのも同じ理由からです。

第2次中期計画の期間は3年と定められました。計画期間が第1次中期計画の半分に短縮されたのは、偏に新型コロナウイルス感染症が原因だと言えます。この感染症が社会に与えた影響は決して小さくはなく、就中、教育現場では未曾有の混乱をきたしたと言っても過言ではありません。「集まって学ぶ」というこれまでの常識が崩れ、「離れて学ぶ」ことの有意義性が議論され、遠隔授業の有効な手段が模索された期間でした。その結果、遠隔授業＝オンライン授業に関する知見はコロナ禍のもとで集積され、現在、新たな教育方法は可能性の段階から実践の段階に移行しつつあります。

コロナ禍を一因とする計画の変更としては、大学の教育環境の改善を目指した新校舎建設計画が延長されたことが挙げられます。遠隔授業の常態化に鑑みて、校舎スペースの利用方法を再考すべきとの理由から、この計画は延期になりましたが、澤柳博士の憧憬であった「真理行われ道徳が通りまた美的のところ」の学校が、21世紀においてはどうあるべきかを考える猶予を与えられたとも思われ、第3次中期計画の中で、この新校舎建設計画が再び俎上に載せられることになっています。

第2次中期計画は2023年度で終了し、第3次中期計画へと引き継がれます。成城学園理事会は、学園経営執行会議からの提言を検討し、第3次中期計画のビジョンとして「成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は「しなやかな知性」「挑戦する意欲」「共感する心」をいっそう大切にす教育へと進化・深化します」を掲げることにしました。「シンカ」に二つの意味を持たせているのは、「進化」がオンライン授業をはじめとする、新し

い教育方法を活用しながら、個々人の天分を開花させる教育手法に関する工夫への期待を表している一方で、「深化」は、「個性尊重の教育」に新たな解釈を施し、現代を生きるのに必要な能力を教授することへの期待を表しています—成城学園の教育の根幹となっている「国際教育」が「個性尊重の教育」の拡大版であることが深化の好例と言えます<sup>1</sup>。

理事会の希望に応え、それを叶える形で、各校の第3次中期計画は作られています。理事会が提唱したビジョンは、例えば大学においては「アントレプレナーシップ・マインド (entrepreneurship mind)」と読み替えられ、その精神を持つ人材の育成のためのプログラムが検討されることになっています。2030年には「(しなやかな) 知性」と「(挑戦する) 意欲」と「(共感する) 心」を持った若者たちが輩出することを実現可能な希望として、そこに至るまでの道程に、年度ごとの事業計画が書き込まれながら一つの中期計画が出来上がることとなります—ここにお示しする「第3次中期計画」は、計画の見やすさを考慮して、大学・大学院の中期計画と中学校高等学校以下の計画を別に纏めた構成で作成しました。

「社会環境の変化に備えなくては」とはよく言われる未来への心構えですが、社会が如何様に変化しようとも、それに対応できるしなやかな思考力、常に社会を良い方向へと導きたいという意欲、他者との協働を尊重する精神は、いついかなる時代におきましても、価値ある人間でいるための必須の要件でありましょう。「成城学園第2世紀プラン2030」は、これらの要件を備えた若者を育成するための6年間の計画表であります。成城学園におきましては、この計画を恙なく遂行し、社会に有為な若者を育成することによって、学園の社会的責任を果たし、その存在意義を広く社会に知っていただく所存であることをお伝えし、序とさせていただきます。

成城学園理事会

---

<sup>1</sup> 「個性尊重の教育」を自己の天分を開花させる教育にとどめず、他者の個性を尊重することを学ぶ教育へと深化させ、さらに個人的な関わりの中での他者との関係性を地球的な規模に拡張しながら、異人種、異文化理解の重要性を学んでもらう教育＝国際教育へと、「個人尊重の教育」は深化しました。

---

## ○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

---

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

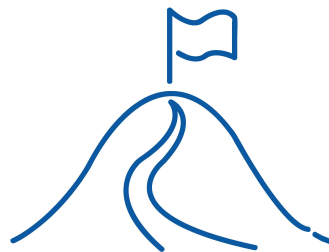
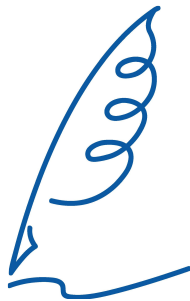
---

「知性・意欲・心」を合言葉に  
2030年に向かって新たな歩みを開始します

## シンカ 成城

---

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



「しなやかな知性」 「挑戦する意欲」 「共感する心」

をいっそう大切にする教育へと  
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、  
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし  
個性の花を開かせることを教育の理想とし、  
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、  
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」

「新たな創造に挑戦する意欲」

「人、物、ことに共感する心」

を育む教育の実践を掲げます。

## 求める学生・生徒像

### 成城大学大学院

人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

#### 1. 博士課程前期

- (i) 専門分野と関連領域の基礎的知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの研究対象について多角的な視点から、論理的に考察できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の探究を始めることができる読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野における学問的探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

#### 2. 博士課程後期

- (i) 専門分野と関連分野に関する高度な専門知識を有している者。(知識)
- (ii) 自らの学問的問題を計画的、継続的、系統的に探究できる者。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の高度な探究に必要な読解力と表現力を有している者。(技能・表現力)
- (iv) 専門分野に貢献する学問的問題の発見と探究に強い意欲を有している者。(主体性・多様性・協働性)

### 成城大学

本学の目的および各学部・学科における人材育成の目的を達成するために、次の条件を満たす人材を入学者として求める。

- (i) 高等学校の教育課程を通じて、大学での学修に必要な基礎学力を修得している者。  
(知識・技能)
- (ii) 経済・社会・文化・歴史や人間に対して旺盛な関心を持ち、様々な情報に基づき考察を行い、その結果を他者にわかりやすく説明することができる者。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 多様な文化・価値観の違いを認識し、他者を尊重し、主体的に協働する意欲を持つ者。  
(主体性・多様性・協働性)



## 成城学園中学校高等学校

- (i) 好奇心と知識欲が旺盛で、全ての個性と価値観を受け入れる心の自由さを持つ人
- (ii) 自分の限界を決めず、新しいものに挑戦しようとする創造力と行動力を持つ人
- (iii) 人とのつながりの中で学び、コミュニケーションを生み出す力を持つ人
- (iv) 「自学自習・自治自律」という本校の教育方針に基づく教育内容を理解し、学ぶ意欲を持つ人

## 成城学園初等学校

- 子どもらしい子ども
- (i) 心身ともに、健康な子ども
  - (ii) 情操豊かで、想像力あふれる子ども
  - (iii) 友達と仲よく遊び、思いやりのある子ども
  - (iv) 自分で考え、意欲的に生活に取り組む子ども
  - (v) 人の話に耳をかたむけられる子ども

## 成城幼稚園

- (i) 「楽しい」と感じることを、多く体験している子ども
- (ii) 人が大好きな子ども
- (iii) 様々な活動において「がんばろう」という気持ちがある子ども

## 育成する人材

### 成城大学大学院

#### 1. 博士課程前期：修士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程前期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

#### 2. 博士課程後期：博士

人材育成の目的に照らして定めた次の条件を満たした者に対して博士課程後期の課程を修了したことを認める。

- (i) 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
- (ii) 専門分野の重要かつ未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
- (iii) 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
- (iv) 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

### 成城大学

人材育成の目的に照らして定めた次の条件が満たされた者に対して卒業を認定する。

- (i) 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)
- (ii) 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iii) 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)
- (iv) 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)

## 成城学園中学校高等学校

- (i) 様々な体験を通して得た深い教養を、自己変革と社会における課題解決につなげる力を持つ人
- (ii) グローバル社会の中で、個としての価値観を持ち、社会に能動的にかかわる意欲を持つ人
- (iii) 英語を使って論理的に考え、議論する力を持つ人
- (iv) 自らの課題発見とその解決のために、デジタルの力を有効活用できる人

## 成城学園初等学校

- 次に掲げる4つの資質・能力を身につけた子
- (i) 人とのつながりを大切にし、全ての個性と価値観を受け入れる、ひらかれた心
  - (ii) 自然をはだで感じられる、健やかでたくましい心身
  - (iii) 想像力、表現力を持ち、積極的に自己表現できる力
  - (iv) 知的好奇心を持ち、何事にも意欲的に取り組む力

## 成城幼稚園

- 幼稚園の学びで育つ「5つの力」を身につけた子ども
- (i) 自分の考え、感情に気づき、表現する力
  - (ii) 自分を愛する力
  - (iii) 人の気持ち・考え方を理解する・思いやる力(コミュニケーション能力)
  - (iv) 計画的に物事に粘り強く取り組む力(前向きな耐性)
  - (v) 自分で発見する力



# I . 大学・大学院の部

## 目 次

### 第1部 概要

1. 成城大学の教育目標
2. 学長基幹方針
3. 中期計画の基本方針

### 第2部 計画

1. 内部質保証
2. 教育研究組織
3. 教育課程・学習成果〔教育・学習〕
4. 学生の受け入れ
5. 教員・教員組織
6. 学生支援
7. 教育研究等環境
8. 社会連携・社会貢献
9. 大学運営

# 第1部 概要

## 1. 成城大学の教育目標

成城学園は、教育学者・文部官僚として、近代日本の教育制度の確立に貢献した澤柳政太郎（1865～1927）が、1917年成城小学校を創設したところに始まる。澤柳は、当時の官製の画一的な教育に飽き足らず、自身の理想を実現するべく、まず小学校を開設したのであった。

その「創設趣意」には、「希望理想」として、

1. 個性尊重の教育（附、能率の高い教育）
2. 自然と親しむ教育（附、剛健不撓の意志の教育）
3. 心情の教育（附、鑑賞の教育）
4. 科学的研究を基とする教育

と謳われている。

以後、成城学園は、児童生徒の学年進行に応じて、中学校、高等学校等を増設し、戦後1950年の成城大学の創設へと至り、幼稚園から大学、大学院までを擁する総合学園として発展を見た。その間、澤柳の「希望理想」は各校に受け継がれ、バランスのとれた人間を育成する教育が展開され、その教育は、世に「成城教育」として高い評価を受けている。

成城大学においても、徹底した少人数制のもと、緑豊かな静かなキャンパスで、大教室の画一的な授業ではない、学生一人ひとりの個性を尊重した、きめ細やかな人間教育を行うことによって社会に貢献している。

2017年、成城学園は創立100周年を迎え、「成城学園第2世紀プラン」を策定し、新世紀への改革に乗り出したが、このたび2030年の完成を目指して第3次中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」を策定しさらなる発展を期すこととなった。その「骨子」には、「成城学園は2030年に向けた中期計画ビジョンとして、混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」「新たな創造に挑戦する意欲」「人、物、ことに共感する心」を育む教育の実践を掲げます」ということが示された。

これを受けて、学校教育の完成時に当る成城大学においては、これを新時代に即応した、総合的な「人間力」の育成と位置付け、その実現に取り組むこととした。総合的な「人間力」とは、より具体的には「考える力」「感じる力」「行動する力」「つながる力」「心身の力」等の総合として考えられようが、これらのうち「考える力」「感じる力」は、「成城学園第2世紀プラン2030」の「しなやかな知性」に、「行動する力」は「挑戦する意欲」に、「つながる力」は「共感する心」にほぼ対応するであろう。そして、その基礎を養うものが、「心身の力」であると考えられる。

ITやAI技術等の飛躍的発達、これまで以上に高度な「考える力」を必要とすることになるであろう。本学では、従来の伝統の上に立って、これら新技術にも対応した教育を展開したい。

またその一方、ともすれば知に終始し、人間的感性が置き去りにされた結果、環境の破壊、人間性の崩壊が危惧され始めた現代にあっては、自然や人間に対する感受性、「感じる力」の開発もまたあらためて求められるであろう。「感じる力」はまた、新しい創造や良好な人間関係の構築にも大いに資するに違いない。本学では、すでにピア・チューター制度を展開し、学生の情操教養教育を試み、一定の成果を得ているが、さらにこの方面の教育を充実させたい。「行動する力」が新しい時代を逞しく切り拓いて行く原動力となることは言うまでもない。今後本学では、実践的、体験的なプログラムを通して、学生の「行動する力」を鍛え、そのキャリア形成にも役立てたいと考えている。さらに、「つながる力」。社会が多様になり複雑化し、世界のグローバル化が一層進みつつある現在、「つながる力」によって連携協力し、協同共栄の道を探ることは重要であろう。対立と分断へと向う世界にあって、本学は種々のサポーター制度の充実、連携活動、国際交流の強化等によって、学生の「つながる力」の育成に努めたい。さらに、これらの基礎を形作るものが「心身の力」であろう。青年期にある学生の心身の健全な発達に資すべく、様々な施策を講じたい。

以上のような考え方によって、本学は、人類とそれを取り巻く環境の激変期にあっても、バランスのとれた豊かな「人間力」を育成し、逞しく将来を切り拓いて行ける人材の養成を通して、社会的責任を果たして行きたいと願っている。

また、成城学園は澤柳の「科学的研究を基とする教育」の旗の下、実験学校として理論的研究と実践的研究に基づいた様々の教育的実験を試みた。この「科学的研究」とは、教育学、教育方法について言われたものであったが、その精神は教員間では、各自の専門分野の学問研究において励行され、それぞれ大きく開花することとなった。特に大学においては、堅実、清新な学風を伸長させ、それは学界に確固たる地歩を築くに至った。本学は、この伝統の上に立って、一層の研究環境を整備し、学問研究の進展によって、人類社会の現代的諸課題の解決に寄与することを企図している。

また、成城学園は1925年の世田谷―当時は砧村喜多見と呼ばれた―移転以来、地元世田谷区、成城地区とともに歩み、発展してきた。本学は、この「人間力」の典型とも言うべき、人の和を大切に育み、さらにはワンキャンパスの強みを活かして、学園各校との有機的連携をはじめ、卒業生、父母とも協力して、地域社会、実業界、さらには国際社会に至るまで成城から人の和を広げて行きたい。

特に本学では、2006年より生涯学習支援事業として、「成城学びの森」を展開しているが、この実績を踏まえて、生涯教育、リカレント教育を幅広く推進し、成城の「人間力」の教育が、広く、永く浸透することを願っている。

以上のような目標の下、成城大学は、十分な態勢を整え、不断の努力を重ね、未来社会への貢献を果たして行く。



## 2. 学長基幹方針

「成城学園第2世紀プラン 2030」では、成城学園における個性尊重の教育を「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」「新たな創造に挑戦する意欲」「人、物、ことに共感する心」を育む教育の実践とした。

大学では、この教育の実践を、「1. 成城大学の教育目標」において述べたように、「考える力」「感じる力」「行動する力」「つながる力」「心身の力」からなる総合的な「人間力」の育成と位置づけ、そのためのさまざまな取り組みを本中期計画として策定した。

ところで、変化の激しい社会であっても建学の精神はゆるぎないものであり、学園各校が大切にすべき価値観である。それは、個々の取り組みの是非や優先順位、あるいは結果の評価に際して、判断基準ともなりうるものである。

本学の大学運営においてまず重視すべき価値観は、学習者（学生）を起点に考える学習者中心の考え方である。澤柳は、ドルトンプランの創始者ヘレン＝パーカースト女史の来日の際の講演の中で、「成城小学校の教育は、(中略) 若し強いて言えば児童本位とか児童中心主義とかいう名を以てしたい」と述べている。まさに、中教審答申にある「学修者本位の教育」を100年以上も先取りした卓見である。

ここで言う「学習者中心」とは、学習者の立場に立つということである。一例をあげるならば、到達目標である学習成果を学生が身につけたかについてのアセスメントをもとに、授業科目レベル、学位プログラムレベル、全学レベルの3つのレベルで検討し、改善を図るというPDCAが機能しているか、という視点である。この一連のプロセスに情報公表を加えたものを一般に、教学マネジメントと呼んでいる。

本学においては、2022年度に受審した大学基準協会による大学認証評価において「適合」の認証を得ており、教学マネジメントを含む内部質保証体制について大学院の定員管理を除いて、特段の指摘はない。だが、学習者中心の視点からは、成長のために学習者みずからがPDCAを回すという仕組みは必要であり、本学ではこの点、改善の余地がある。実際、次期大学認証評価においては、学習者のPDCAが焦点となるといわれており、その対応については中期計画に盛り込んでいる。

また、今回の大学認証評価の受審にあたり、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、アセスメントポリシーといった教学マネジメントの必須アイテムの整備がなされたが、それらを有効に活用して教学マネジメントの実効性を高めることは重要である。

以上では、学習に焦点をあてた「学習者中心」の考え方を述べたが、学生に対するさまざまなサポートやその他の活動においてもこの考え方が重要であることは言うまでもない。

大学として次に重視すべき価値観は、個性尊重である。成城といえば、個性尊重の教育であるが、個性尊重にはふたつの意味がある。第一は、自らの個性であり、天分を伸ばす、といった個々人の学びのスタイルを尊重するという意味である。第二は、他者の個性の尊重であり、ここからは多様性の理解や包摂性というSDGs的な価値観につながる。

この多様性としての個性尊重を、大学の入り口から出口に至る各ステージに当てはめて考えると、第一に、多様な入学選抜、第二に、学習者が自らの興味に応じて履修できる多様なカリキュラム、第三に、きめ細かな就職支援といったことがあげられる。

多様なカリキュラムに関する具体的な取り組みとしては、学部や学科の新設や全学横断の副専攻、学部等連係課程制度などを用いた学生にとって魅力のある新たな教育プログラムの創設等が考えられる。大学として早急に検討すべき喫緊の課題である。

大学は、失敗を通じて学ぶ場であると考え。失敗を振り返り、再挑戦するというサイクルを回して学ぶのは「経験学習」の手法である。これによって、正課、正課外を問わずさまざまな学習経験から多くを学ぶことが可能となる。本学での学びは、教室に閉じてはいない。これからも、地域、社会、産業界などとのさまざまな連携を通じて、良質な経験を学生に提供することにより、学生が成長できる機会を増やしたい。実際、学外から高い評価を得ている本学のピア・サポート活動は、学生たちの自律的、主体的な行動を育み、成長する教育機会としても大いに機能している。経験学習により成長するためには、振り返り（リフレクション）が大切であり、これを身につけるための学習機会の提供も重要である。

最後に、大学で必要とされる施設整備について述べる。コロナ禍を経て大学での学びに大きな変化が見られた。具体的にはオンライン授業の経験である。現在でも、科目の特性等によっては、オンラインと対面の併用なども行われている。このようなオンライン授業対応の教室設備や教材作成用の施設、また感染症対策のために必要な換気設備等を備えた新教室棟の建設が望まれる。その際、他大学の新築の校舎で見られる、学生の“居場所”ともいえるスペースの確保は必須である。実際、旧中学校校舎をリノベーションした 9 号館に対する学生の人気の高さからも“居場所”の重要性をうかがい知ることができる。このように、新しい教育にふさわしい施設、設備を備え、環境面に配慮した大学新校舎（仮称：10 号館）の早急な建設は急務である。

### 3. 中期計画の基本方針

#### 「成城大学のミッション・ビジョン」

##### 【ミッション】

成城大学は、個性の暢達を主眼として、広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え、かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成するとともに、文化の発展に貢献することを使命とします。（大学学則第1条より）

##### 【ビジョン】

成城大学は、将来にわたっても、「所求第一義」の精神に則り、真理を究める研究を行うとともに、各人の個性を大切に教育によって、独創性と協働性を培い、未来を切り拓くことのできる人材を育成します。

第3次中期計画について、成城大学のミッション・ビジョンに加えて、学園から提示されたビジョン「『変化にも柔軟に対応するしなやかな知性』『新たな創造に挑戦する意欲』『人、物、ことに共感する心』を育む教育の実践」をもとに、中期計画を策定した。策定にあたっては、以下の3つの基本方針をとった。

- ① 教育における学園ビジョンの推進
- ② 学生支援体制の充実
- ③ 大学進学者減少時代に備えた体制の整備

#### ① 教育における学園ビジョンの推進

すでに述べたように、学園の教育ビジョンには、「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」「新たな創造に挑戦する意欲」「人、物、ことに共感する心」という「3つの柱」が明記されている。

もとより、大学では、学校教育法施行規則に基づき、成城大学の卒業の認定に関する方針及び成城大学大学院の課程の修了の認定に関する方針（ディプロマー・ポリシー）を定め、これを基にして各々の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）も定め、これら「3つの方針」に従って、卒業及び課程修了の認定、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れを実施している。

次の表は、大学のディプロマー・ポリシーの4つの項目と「3つの柱」との対応関係を示している。このことから、大学においてこれら「3つの方針」に従った教育等を実施することにより、学園全体の教育ビジョンの「3つの柱」に沿った教育等が推進されることになる。

表 第3次中期計画ビジョン「3つの柱」と成城大学の卒業の認定に関する方針及び  
成城大学大学院の課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー(DP)）との対応関係

第3次中期計画ビジョン 「3つの柱」	成城大学の 卒業の認定に関する方針	成城大学大学院の 課程の修了の認定に関する方針	
		博士課程前期	博士課程後期
I 「変化にも柔軟に 対応する しなやかな知性」	DP1 幅広い教養および各学部・学科の専門知識・技能を身につけることで、筋道を立てて物事を俯瞰的に把握し、課題を発見・解決することができる。(知識・技能)	DP1 専門分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有していること。(知識)	DP1 専門分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有していること。(知識)
W 「新たな創造に 挑戦する意欲」	DP2 社会の諸事象について主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)	DP2 専門分野のなかから自らの研究課題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)	DP2 専門分野の重要な未解決な研究課題を見出し、研究者として独創的な活動を展開できる能力を身に付けていること。(思考力・判断力)
	DP3 国際的な視野から世界と日本を見つめ、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力を身につけている。(思考力・判断力・表現力)	DP3 専門分野の基本文献と関連文献を正確に理解することができ、自らの考えを論理的で説得力のある表現で展開できる能力を有していること。(技能・表現力)	DP3 専門分野と関連分野の文献について高度な読解力を有し、研究成果を広く学界に発表することができる能力を身に付けていること。(技能・表現力)
S 「人、物、ことに 共感する心」	DP4 豊かな人間性を持ち、多様な人々と協力して社会に貢献する意欲と能力を身につけている。(主体性・多様性・協働性)	DP4 人間や社会の諸問題に関心を持ち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)	DP4 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有し、主体的に取り組んでいく強い意欲を有していること。(主体性・多様性・協働性)

## ② 学生支援体制の充実

大学進学率が高まるなかで、多様な背景をもつ学生が入学してきている。大学には、そのような学生達が「何を学び、身に付けることができたのか」を実感できる教育を受けられるように、学生支援体制を充実させることが求められている。

本中期計画においては、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のもとに、「学生を中心に置いた」支援活動が実施される体制の構築を目指す。

### ③ 大学進学者減少時代に備えた体制の整備

冒頭で述べたように、将来的に大学進学者は減少に転じることは明らかであり、それに備えた体制の整備が必要である。

こうした体制整備に関しては、本中期計画では下記の事項が対応する。

- a) 組織の最適化
- b) 校舎・教室など教育環境の整備
- c) 情報発信の活性化と広報体制の強化
- d) 研究環境の整備
- e) 調査企画戦略部門の強化

## 第2部 計画

### 1. 内部質保証

#### 「成城大学内部質保証方針」

##### 1. 内部質保証に関する基本的な考え方及び教育・研究活動及び管理運営等に係る検証及び改善・向上のための指針

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、本学の教育・研究活動及び管理運営等について自ら点検・評価を行う。その評価結果をもとに年度ごとの事業計画を策定し、全学的な観点からの検証結果を踏まえ、恒常的・継続的な改善・向上を推進する。なお、大学全体の点検・評価結果を公表するものとする。

#### 1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

##### 《目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

##### 《取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部局において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《対応部局》 大学内関係部局

#### 1-2：IRの促進及び積極的活用

##### 《目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析するIR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

##### 《取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、

その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 2. 教育研究組織

### 2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

#### 《目標》

中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした新たな学位プログラムについて検討している。

#### 《取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《対応部局》 大学内関係部局

### 2-2：研究施設の充実

#### 《目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

#### 《取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 2-3：グローバル教育推進組織

#### 《目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することのできる学生を輩出することができる。

#### 《取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《対応部局》 大学内関係部局



### 3. 教育課程・学習成果〔教育・学習〕

#### 成城大学の教育

- ・ 親密な対話や交流を重視した少人数教育を維持しながら、オンライン等を活用した新しい教育方法を開発します。
- ・ 高度な専門教育とともに、国際教育や新しい教養教育を全学的に展開します。
- ・ 上記の教育を適切に実施するため、教学マネジメントを推進し、教育改善に取り組みます。

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

#### 《目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

#### 《取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《対応部局》 大学内関係部局

**3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施**

《目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《対応部局》 大学内関係部局

**3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施**

《目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されている。

《取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の

評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《対応部局》 大学内関係部局

### **3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現**

《目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要となる環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### **3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施**

《目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《対応部局》 大学内関係部局

### **3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着**

《目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資する GPA 値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《取組》

履修取消運用の導入について、2025 年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《対応部局》 大学内関係部局

### 3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

#### 《目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

#### 《取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《対応部局》 大学内関係部局

### 3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

#### 《目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

#### 《取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸長させるしくみを導入する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

#### 《目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の長をを活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

#### 《取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《対応部局》 大学内関係部局

### 3-10：グローバル教育の推進

《目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 4. 学生の受け入れ

本学では、大学全体の3つの方針を2019年度の内部質保証委員会において検討し、「**入学者の受入れの方針**」（以下「AP」という。）についてはDP及びCPを踏まえて適切に定めている。学士課程、博士課程前期及び博士課程後期APではそれぞれ、入学希望者に求める学力水準や能力等を明示しており、その判定方法についても一覧できるように整理し公表している。〔成城大学 自己点検・評価報告書 2021年度版〕

### 4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学者選抜制度に関する検討及び新たな実施《目標》

多様な入学者選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学者選抜制度となっている。

#### 《取組》

入学者選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学者選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

#### 《目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができている。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

#### 《取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学

生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大学院に関する広報を含む。）を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。  
《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局企画広報部企画広報課

#### **4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化**

##### 《目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

##### 《取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局企画広報部企画広報課

#### **4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充**

##### 《目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加している。

##### 《取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局企画広報部企画広報課

## 5. 教員・教員組織

### 成城大学の「大学として求める教員像」

本学の教員は、建学の精神を深く理解したうえで、大学のミッション・ビジョンの実現に真摯に取り組む、教育に熱意を持つ高潔な教員であることが求められる。また、自己の専門領域で比類のない研究を行い、その研究成果をもとに学術および社会の発展に貢献することが求められる。

### 成城大学の「教員組織の編制方針」

大学のミッション・ビジョンに基づき、大学設置基準および大学院設置基準に則った教員の配置を行い、人材育成の目的と 3 つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に沿った学生の育成に適切な教員組織を編制する。

### 5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

#### 《目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

#### 《取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 5-2：FD 活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

#### 《目標》

FD 活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

#### 《取組》

FD・SD 活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。



《対応部局》 大学内関係部局

### 5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充実して実施している。

《取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 6. 学生支援

### 成城大学の学生支援

- ・ 自らの目標に向かって歩む個々の学生に対し、その成長に合わせた修学・生活・キャリア形成支援を将来にわたり充実させていきます。

### 成城大学の「学生支援に関する方針」

学生の個性と自主性を尊重し、大学のミッション・ビジョンに基づき、学生の修学・生活・キャリア形成などにおけるきめ細かな支援を提供する。また、総合的な学生支援を行うために、各学部・研究科および事務部署等の支援の役割を明確にしたうえで、連携・協力体制の強化を推進する。さらに、学生の自立を促すために、学生生活の状況の把握に努め、具体的な対応策を講じるとともに、積極的に情報発信を行う。

### 6-1：キャリア支援の充実

#### 《目標》

各学部・研究科・各局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

#### 《取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 6-2：教育のグローバル化・多様化

#### 《目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

#### 《取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生在、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 6-3：正課外教育の充実

#### 《目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組む、それにより、自らの長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関しての学習成果も上がっている。

#### 《取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

#### 《目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

#### 《取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報も、学部生等を含む学内外に発信して、大学院進学の意味を伝える取組も行う。

《対応部局》 大学内関係部局

### 6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

#### 《目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のもとに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

#### 《取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施するとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促

進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

#### **6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持**

《目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《対応部局》 大学内関係部局

#### **6-7：奨学金制度の維持・拡充**

《目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《対応部局》 大学内関係部局

#### **6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充**

《目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して修学を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《対応部局》 大学内関係部局

#### 6-9：ピア・サポート制度の推進

《目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《対応部局》 大学内関係部局

#### 6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができている。

《取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《対応部局》 大学内関係部局

#### 6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急に実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境の整備や改修等を行う。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局財務部管財課

## 7. 教育研究等環境

### 成城大学の教育研究等環境整備

- 学生の自主的学びを促進する環境及びオンライン教育等の新しい教育手法に対応できる環境を整備します。
- 学内における研究を促進するとともに、他機関との学術交流を推進する環境を整備します。

### 成城大学の研究

- 人文社会科学系の総合大学として、それぞれの専門領域で比類のない研究を行い、学術の発展に寄与します。
- 学内外の知的交流を促進し、基礎研究と応用研究、人文科学と社会科学の新たな融合と深化をはかります。

### 成城大学の「教育研究等環境の整備に関する方針」

大学のミッション・ビジョンに基づき、教育と研究の活性化を支援し、学生や教員が利用しやすく、安全に配慮した環境を整備する。整備にあたっては十分調査を行い、効率的かつ適正な規模の環境づくりを行う。

### 7-1：大学新校舎の竣工

#### 《目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

#### 《取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局財務部管財課

## 7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

### 《目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器，図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

### 《取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器，図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 7-3：研究施設における研究環境、研究活動

### 《目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

### 《取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《対応部局》 大学内関係部局

## 7-4：資格課程に係る施設・設備

### 《目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

### 《取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

### 《目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

### 《取組》

図書館や他の施設等において收藏・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《対応部局》 大学内関係部局



## 7-6：データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備の整備

### 《目標》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

### 《取組》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

### 《目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性と持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

### 《取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性と持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性といった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局財務部管財課

## 7-8：他の教育研究機関との連携

### 《目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

### 《取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 7-9：大学広報

### 《目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

### 《取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局企画広報部企画広報課

## 8. 社会連携・社会貢献

### 成城大学の社会貢献

- 社会との接点として、教育・研究成果を活かし、国内外に広がる成城学園のネットワークを通じて、社会の発展を推進します。
- 成城学園とともに歩んできた地域との相互交流を深め、知の拠点として地域の発展に貢献します。

### 成城大学の「社会との連携・協力に関する方針」

本学の知的・人的資源をもとにした教育・研究成果を活かし、国内外に広がる大学のネットワークを通じて、文化および社会の発展に貢献する。ことに成城学園とともに歩んできた地域との相互交流や生涯学習の機会の提供を通じて、知の拠点としての役割を担っていく。

### 8-1：生涯学習事業

#### 《目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

#### 《取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 8-2：地域連携

#### 《目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

#### 《取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《対応部局》 大学内関係部局

### 8-3：産学連携

《目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究の成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《取組》

本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 8-4：研究成果に基づく交流・連携

《目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《対応部局》 大学内関係部局

## 9. 大学運営

### 成城大学の「管理運営に関する方針」

大学のミッション・ビジョンの実現に向けた具体的な施策を、迅速かつ確実に、透明性のある手続きのもとに行う管理運営を推進する。また、その推進のためにスタッフ・ディベロップメント(SD)活動等に組織的に取り組み、教職員の人材育成と組織力の向上を図る。

さらに、法人組織との連携を強化し、学園全体としてのより適切な管理運営体制の構築に努める。

### 9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

#### 《目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

#### 《取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 9-2：大学全般の戦略立案

#### 《目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

#### 《取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《対応部局》 大学内関係部局

### 9-3：研究支援運営体制の充実

#### 《目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

#### 《取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすることを支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《対応部局》 大学内関係部局

### 9-4：学内各種連携の充実

#### 《目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

#### 《取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局総務部人事課

### 9-5：SD活動の積極的実施、職員の専門性の涵養

#### 《目標》

SD活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

#### 《取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加したりするような取組を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局総務部人事課

### 9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

#### 《目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができる。

#### 《取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《対応部局》 大学内関係部局、法人事務局、法人事務局財務部管財課





## II.

中学校高等学校の部  
初等学校の部  
幼稚園の部

# 成城学園中学校高等学校

## (I) 教育活動

### A. 国際教育

#### ○2030年到達目標

「異なる文化や価値観」を理解しそれに共感すると同時に、「自国の文化や価値観」を伝えていくこともできる知識・教養を身につけさせる教育プログラムを、様々な教科の横断的な学びから発展させていく。

その際、生徒が視野を広げられるような体験を有機的に繋ぎながら積み重ね、それらの中で、国際的なコミュニケーションを可能にするための言語運用能力の向上をはかる。特に英語については、英語検定試験等を活用し各学年で設定した到達目標に向けた学習活動を展開する。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①短期留学、長期留学、留学生との交流などの国際交流プログラムの充実
- ②歴史（日本史、世界史）、経済、地理、環境教育、人権教育の視点を通じて他者理解を学ぶ
- ③種々の検定試験等の有効活用、e-learning 教材の活用など、語学教育の深化
- ④国際教育（海外の大学進学）を意識した進路指導の充実

### B. 理数系教育

#### ○2030年到達目標

生徒が課題を発見・分析・解決できる、高い問題解決能力を育成するために、これまでの授業・学校行事を、「探究」の視点から再構築していく。特に、自然観察や科学実験、データ分析、モデル化等、より適切なアセスメントを行う体制をつくり、生徒の理解力に応じた学習支援体制を構築していく。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①各学年の学校行事を展開する中での、新たな視点を取り入れた課題解決型の教育活動（PBL）
- ②「サイエンス教室」の継続的な実施など、理数系への興味関心を深めるためのプログラムの開発
- ③理科実験室の活用、基礎教育（定着）の充実、ICT 機器を活用した発問や対話を重視した学習活動、デジタル・シティズンシップ教育の展開など、日常的な学習活動において、論理的な思考力を高める施策

## C. 情操・教養教育

### ○2030年到達目標

学校行事や部活動等を中心とした、様々な表現活動の場を、従来の枠にとらわれずに広げ充実させていく。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①国際教育の枠組みの中で多様性理解に繋がる情操・教養活動の展開
- ②日本語表現力を磨く活動の充実
- ③芸術系科目を基礎とした、共感を大切にした活動の充実
- ④学校行事を通じた、異学年の交流とリーダーシップ、フォロアーシップを高める活動の深化
- ⑤保護者と共に考えるデジタル・シティズンシップ教育の拡充

## D. その他の重点分野

### ○2030年到達目標

本学園独自の「SAIL (SEIJO Academic Interactive Learning)」プログラム※を2024年度より本格的に起動させ、異年齢により構成されたコミュニティの中でさまざまな思考法を学び、協働しながら課題解決する経験を重ねていく。さらに、経験による硬直化を防ぎつつ「未知」に挑むスキル（アンラーニング）を持ち成長しつづける生徒が増え、2030年には自主的な活動として多くの「探究するコミュニティ」が学園内に創られるようにする。

### ○目標に向けた主な取り組み

#### ①大学との連携

ロジカルシンキングやデザイン思考など、課題解決の方法としての思考法について学ぶ。この学習体験により、体系だった学びで得た知識や思考力が成城大学または他大学での研究活動、さらにその後の人生におけるアンラーニングにつながることを強く意識させ、中高大の学びのロードマップを描けるようにする。この学習経験によって得たことをアウトプットし、次なる課題を創出する。

#### ②社会に目を向けた活動

さまざまな企業、団体での取り組みにふれる機会を持つ。その経験により社会に出てからの課題解決のイメージをつかみ、必要なスキルは何かを考える。また、多様な文化や背景を持つ人たちも含め、他者の視点を理解し、共感する力を育む。この学習経験によって得たことをアウトプットし、個人と社会との関係について次なる課題を創出する。

#### ③学びの原点の探究

「①②によって得た力を成城学園という学びの場にどう還元していくか」という問いのもと、協働しながら課題解決に向けたアイデア創発を行い、このプログラムを終了した後も自主的に探究するチームが創られるよう学習環境を調える。また、幼稚園や初等学校との交流を通して「学びの原点とは何か」を考える機会を持つ。

※「SAIL (SEIJO Academic Interactive Learning)」プログラム

社会課題を生徒自身が自分事としてとらえ、解決の具体策を見出していくために、大学や企業への訪問、ディスカッション、プレゼンテーション等を行いながら、内在する力を引き出していく、中学1年生から高校3年生までが年齢の壁を取り払った新しい学びの場。

## (Ⅱ) 研究活動

### ○2030年到達目標

日々の授業の中で、生徒の自主性や創造性を引き出すような授業運営・評価方法についての多様な情報を集め、それらについて研究・実践するための研修会・研究会を実施していく。とくに、教員同士が情報交換やアイデアの共有を行える場を設け、教育の質を向上させる取り組みを進めていく。さらに、社会との連携を強め、生徒の発想の柔軟性を高めるための支援体制を整えていく。さらに、教員の仕事について、効率化、環境整備等についても、リサーチを進めていく。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①教育効果をより高めるための ICT 機器利用に関する研究
- ②学び方、学ばせ方に関する教員間の学び合いの充実
- ③多様な観点からの評価方法をとり入れていくための継続的な研究
- ④多様な評価方法に対応できる、評価システム、教務処理システム (PC 環境) に関する研究
- ⑤課外教室等の学校行事について、「探究」的な活動を高めるための研究
- ⑥豊かな経験をもつ社会人との出会いを演出し、生徒との対話の機会を増やしていくための活動
- ⑦はたらきかた改革を見据えた効率的で効果的な教材作成に関する研究
- ⑧将来的な部活動のあり方に関して考えていくための調査活動

## (Ⅲ) 社会連携活動

### ○2030年到達目標

地域との連携を深めていくため、これまで続けてきた各種連携活動の内容を深めていく。さらに、中高協会第8支部、もしくは、5学園との交流を通して、多くの私立学校、さらに公立学校との交流を拡充していく。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①BLS・水辺の安全講習を通じた「いのちの教育」の普及活動など、学内スキルを活用した活動の充実
- ②学内施設を利用した地域・他校との交流
- ③学内自然環境 (100年の森、杉の森) の活用を通じた、地域との交流活動の展開
- ④ボランティア活動等の場を広げ、人とのふれ合いを大切にする活動の展開

## (Ⅳ) 教育環境整備

### ○2030年到達目標

多様なバックグラウンドを持つ生徒が協力し円滑な協働作業ができるよう、グループ学習スペース、発表スペースの充実を図り、ICT機器等のコラボレーションツールを活用できるようにしていく。  
また、災害時の備えを含め、生徒の安全や健康への配慮を広い視点で考え改善点を見出していく。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①コリドースペース、カフェテリア等の活用について、生徒の意見をとり入れつつ検討
- ②現「PC 教室」の新展開を考えていくための情報収集
- ③生徒のケガ、体調管理等に関連する学校環境・設備の影響についての調査と改善
- ④科学実験を中心とした、生徒の探究的な取り組みを発展させるための施設設備の拡充
- ⑤芸術系科目を通じた表現力を高めるための活動を支える施設・設備の在り方についての研究
- ⑥技術・家庭科を中心に「作る」ことを豊かにする施設の在り方についての研究

# 成城学園初等学校

## (I) 教育活動

### A. 国際教育

#### ○2030年到達目標

- 1) 英語の聞く・話す・読む・書くの4技能を統合的に活用しながら、積極的にコミュニケーションをはかれる子どもを育成する。
- 2) 世界の多様な価値観の学びを通じて、異質なモノ・コトの存在を認める姿勢を育む。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①外部試験を活用した、英語の能力の育成
- ②ICTを活用した英語授業、家庭学習の更なる充実
- ③ホームステイプログラムの充実・拡充
- ④外国人講師枠の拡充

### B. 理数系教育

#### ○2030年到達目標

- 1) (数学)初等学校独自の領域(仮名:「比例的推論」)を設立する。
- 2) (理科)大単元構想に基づき、単元同士を系統的に結び付けるカリキュラム改革を実行する。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①(数学)比例的推論関係の研究授業など、新領域の構築に向けた研究と実践
- ②(理科)エネルギー領域に関する大単元を構想する
- ③(理科)恐竜・化石ギャラリーを活用した、異学年交流や英語科との教科間連携による授業の実践
- ④(理科)FOSS※を活用した実践研究

※ FOSS (Free and Open Source Software)

フリーソフトウェアやオープンソースソフトウェアなど、利用者に何らかの自由が認められているソフトウェアの総称。

### C. 情操・教養教育

#### ○2030年到達目標

- 1) 出会いやかかわりを大切にし、言葉や文字、歌や身体等、様々な表現方法で、思いを伝える経験を通じて、豊かな表現力を育む。
- 2) 子どもたちの言葉や身体を生かし、新たな創造活動を基盤とする授業の実施。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①(劇)子どもたちの「劇づくり」を基にする新カリキュラムの構築
- ②(遊散)遊び・散歩科の実践研究の充実

## D. その他の重点分野

### ○2030年到達目標

個性尊重の教育に関わる、学習環境整備。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①学びサポーターの充実
- ②成城幼稚園と成城学園初等学校の垣根を下げ、園児への遊び場開放や幼初つながり行事の拡充

## (Ⅱ) 研究活動

### ○2030年到達目標

児童の教育活動の充実を図るため、授業研究を通して、教員の授業力の向上を目指し、その成果を発表する。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①外部発表の継続・充実
- ②校内授業研究会の継続・充実
- ③教育改造研究会の継続実施
- ④『文質彬彬』にて研究成果の一部をまとめる

## (Ⅲ) 社会連携活動

### ○2030年到達目標

奉仕活動・成城学園前駅付近商店との地域連携の強化を模索し、検討する。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①朝の挨拶運動、地域の清掃活動等
- ②社会連携の一環として、世田谷ー当時は砧村喜多見と呼ばれたー移転100周年を機に、成城のまち100年記念事業を学園と成城・祖師谷地域とで一緒になって盛り上げることに協力する

## (Ⅳ) 教育環境整備

### ○2030年到達目標

- 1) GIGAスクールとして相応しい環境の整備。
- 2) 小グラウンドの環境整備。
- 3) 第二校舎の環境整備。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①全児童1人1台端末・1人1IDの整備、デジタル教科書の導入
- ②生涯体育に関する研究成果の実現
- ③音楽のへや、社会科のへや、英語のへや(English Room)、美術(絵、彫塑、工芸)のへやの設備充実

# 成城幼稚園

## (I) 教育活動

### A. 国際教育

#### ○2030年到達目標

- 1) 幼稚園独自の語学教育を通じて、外国人に対し物怖じせず、コミュニケーションを図りたいという意欲を育てる。
- 2) 身近な経験を通じて、日本文化と他国の文化の存在を理解させる。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①ネイティブ講師との触れ合いを通じて、英語教育の充実を図る。
- ②節句、七夕、ひな祭り、節分等、日本の伝統行事を体験させる。
- ③大学・高校への各国からの留学生との交流を通し、他国言語・文化を感じる機会を設ける。
- ④他国での生活を経験している在園保護者に協力を得ながら、日本以外の国の文化や言語を身近に感じる機会を設ける。

### B. 理数系教育

#### ○2030年到達目標

- 1) 自分の主張を伝え、相手の考えを聴く力を養い、解決策を考える力を身につけた子どもを育成する。
- 2) ICTの楽しさ、便利さを体感させ、同時にデジタルシティズンシップ教育も行い、より良い付き合い方を確立させる。
- 3) 身近な資源の使い方について考えさせる環境教育に取り組む。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①自分の意見や考えを友達の前で話す機会を作る。
- ②友達の考えや話を聞いて、自分の考えと異なる友達の考えに気付く体験をさせる。
- ③教員は子ども達と一緒に、問題を子ども同士で解決する機会を作る。
- ④友達と協力しながら、工夫して大きな製作物を創り上げる。
- ⑤子ども達(年長)と、インターネットの楽しさと危険なことの両面を話し合う機会を作り、ICT機器との付き合い方を考えさせる。
- ⑥子ども達がインターネットをより正しく使う使い方を考えるような保護者教育の機会を作る。
- ⑦自然観察の中で発見した生き物や草花について、図鑑やICT機器を活用し、教員と一緒に調べる機会を設ける。
- ⑧野菜の栽培を行い、食べる楽しみを養うために、収穫を体験させる。
- ⑨身近な生活の中で体験できる、子ども達にとって「知らなかった」「不思議だ」と感じられる科学的变化を伴う体験を、経験させる。



## C. 情操・教養教育

### ○2030年到達目標

子ども達の想像力を育て、人の気持ちへの理解を深める。および、芸術に対する感受性を育て、創造力や表現力に対する感性を磨く。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①絵本の読み聞かせ活動や製作活動等により、子ども達が自分でイメージを膨らませたり、教員や友達とイメージを共有し想像力を育てる機会を作る。
- ②音楽や美術を中心に幅広い分野で“本物に触れる機会”を多く与える。



### Ⅲ.

教育研究所の部  
法人事務局の部

# 成城学園教育研究所

## (Ⅱ) 研究活動

### ○2030年到達目標

#### 【教育研究所50周年記念事業】

2027年の研究所開設50周年にあわせて、特色ある研究機関としての機能の充実を図る。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①デジタルアーカイブ構築・公開（澤柳私家文書、澤柳文庫など貴重な教育資料）
- ②蔵書検索システム立ち上げ（ネット検索を実現し研究者の利用の便に供する）
- ③研究所独自サイトの立ち上げ（上記の成果や歴史記念館情報等の発信）
- ④教育資料に関する調査活動の継続（資料収集、整理他）
- ⑤貴重資料の修復、脱酸化（小林文庫、澤柳文庫等/研究者の利用の便に供する）
- ⑥専門家を招聘した講演会、シンポジウムの開催（学園における教育研究の推進）
- ⑦50周年記念の研究助成の実施（特色ある一貫教育の実現と推進のため）

## (Ⅲ) 社会連携活動

### ○2030年到達目標

#### 【砧移転100周年事業】

2024～2025年の地域開発と学校移転の100周年を起点として、成城学園と世田谷区、成城地区との特色ある関係を強化し周知する。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①せたがや文化財団、世田谷区教育委員会、松本市等、地域や関係機関との連携事業を企画、運営、共催
- ②各種講演会等の実施（「成城 学びの森」との連携講座の共催、また「成城」の特色ある歴史や環境をテーマとして自治会・世田谷トラスト等との講演会の共催）
- ③学園関係、地域の演奏家によるコンサート開催（地域住民の鑑賞可）
- ④各校園で周年行事を実施する際の広報活動の支援（2025年度：幼稚園、成城玉川小学校開設100周年、2026年度：旧制高校開設100周年、2027年度：旧制高等女学校開設100周年）

## (Ⅳ) 教育環境整備

### ○2030年到達目標

#### 【歴史記念館の利活用の充実】

歴史記念館を自校史教育の基幹的センターであると共に、ステークホルダー（受験生を含む）のためのフロントとして位置づけ、成城学園の特色ある歴史と教育を周知する。

### ○目標に向けた主な取り組み

- ①歴史記念館における生徒、学生などを対象とした授業外の教育機会の定例化（企画展示見学、ギャラリートークなど）
- ②教育の三位一体を充実させるための講演会等の催しの開催（主に保護者対象）
- ③定期的な展示内容の更新と充実を実施
- ④ミュージアム機能の充実と学園内の認知度を高めるため、博物館相当施設登録を旨とする
- ⑤ノベルティなどを制作・頒布して認知度を高める
- ⑥澤柳研究（2027年が没後100年）や大正新教育の最新の成果をまとめた「成城教育選書」（仮称）など、刊行物を通じて世間での認知度を高める

## 法人事務局

### (Ⅲ) 社会連携活動

#### ○2030年到達目標

**【広報：認知拡大】**

成城学園、成城大学および世田谷区成城の知名度の向上。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①成城学園移転100年プロジェクトの実行
- ②「知性・意欲・心」を育む「本物に触れる」機会の拡大（恐竜・化石ギャラリー等）

### (Ⅳ) 教育環境整備

#### ○2030年到達目標

**【施設：学園施設整備計画】**

「知性・意欲・心」を育む学修環境の整備・充実。

**【施設：キャンパスの憩いの場充実計画】**

学園内各所自然環境における維持管理及び緑化推進計画の策定と実行。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①第2次中期計画で策定した中長期修繕計画等に基づく施設整備・建設の実施
- ②計画に則った既存樹木の維持管理や植樹の実施
- ③誰もがキャンパス内で自然環境に触れることのできるエリアを各所に構築

### (Ⅴ) その他重点項目

#### ○2030年到達目標

**【広報：成城学園の魅力の再発見】**

成城学園らしさを見つめなおし、成城学園のブランドをさらに磨く。

**【広報：広報活動のデジタル化】**

利便性の向上と資源・環境への配慮を考え、広告媒体のデジタル化促進。

#### ○目標に向けた主な取り組み

- ①各校サイトの再構成
- ②広報活動におけるデジタルシフト
- ③コンセプトを統一した広報活動
- ④キャンパス（自然・環境）広報

#### ○2030年到達目標

**【職場環境：新たな創造に挑戦できる職場へ】**

教職員の意欲や能力の向上につながる制度。メリハリある給与体系の構築。

働きやすさや心身の健康を考慮した職場環境の構築。

大胆な事務合理化。

○目標に向けた主な取り組み

- ①多様な働き方を可能とする制度設計
- ②メンタルヘルスサポートの拡充
- ③能力や業績に基づく評価制度と給与体系の整備
- ④キャリア開発のための研修や教育プログラムの充実
- ⑤業務フローの見直しとデジタル化等によるプロセスの最適化

○2030年到達目標

【Digitization と Digitalization】

各種ソリューション活用により、各校の校務事務を効率化し、コスト及びタイムパフォーマンスを向上させる。

○目標に向けた主な取り組み

- ①AIが組み込まれたソフトウェア等の活用
- ②各種デバイス及び IOTを身近にした業務の省人省力化
- ③仕事の場所や方法に柔軟性を持たせ、各人の能力が引き出せる環境の用意

○2030年到達目標

【ガバナンス：構造の見直しと強化】

改正私立学校法が求める「運営基盤の強化」「透明性の確保」の実践と定着。

○目標に向けた主な取り組み

- ①改正私立学校法を含む法令に準拠した適切な規則整備

○2030年到達目標

【会計：新会計基準への対応】

新会計基準に対応した決算業務への移行と確立。

○目標に向けた主な取り組み

- ①新会計基準に対応する規則整備
- ②現行の決算業務の見直しと必要に応じた基幹システムの変更

○2030年到達目標

【会計：支払業務DX】

DXとキャッシュレス化。

○目標に向けた主な取り組み

- ①インボイス制度、電子帳簿保存法を踏まえたペーパーレス化の実現
- ②キャッシュレスサービスの調査他、導入に向けた準備

○2030年到達目標

【財務計画】

学園経営に必要な財務構造の確立とそれを踏まえた支出計画の構築。

○目標に向けた主な取り組み

- ①中期財務計画等、複数年に亘る計画に関する改訂ルール化
- ②財務に関する各種ポートフォリオの見直しと確立

学校法人成城学園